

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年 6 月 5 日

【会社名】 天龍製鋸株式会社

【英訳名】 Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 藤 晋 吉

【本店の所在の場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 堀 内 敏 晴

【最寄りの連絡場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 堀 内 敏 晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月4日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 高新天龍製鋸(大連)有限公司
住所 : 中華人民共和国遼寧省大連市
代表者の氏名 : 西藤晋吉
資本金 : 600百万円
事業の内容 : 鋸・刃物類の製造、加工及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 : 百万円

異動後 : 600百万円

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : %

異動後 : 100.00%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 平成30年6月4日開催の取締役会において、当社の100%出資により高新天龍製鋸(大連)有限公司の設立を決議しました。当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 平成30年6月(予定)

以 上